

令和2年第1回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容
1	<p data-bbox="376 488 922 521">三鷹市組織条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p data-bbox="376 624 663 658">1 分掌事務の変更</p> <p data-bbox="411 672 1433 842">(1) 企画部の分掌事務のうち、「秘書、儀式、褒賞及び広報」を「秘書、儀式及び褒賞」に改めるとともに、「広報及びメディアに関すること。」を加え、同部に新たな課を設けて処理することとした（予定課名は「広報メディア課」）。</p> <p data-bbox="411 855 1433 981">(2) 総務部の分掌事務のうち、労働安全衛生に関する事務を職員課から分離し、同部に新たな課を設けて処理することとした（同「労働安全衛生課」）。</p> <p data-bbox="411 994 1433 1164">(3) 生活環境部の分掌事務のうち、「産業振興、消費者保護及び観光」を「産業振興（都市農業を除く。）、消費生活及び観光振興」に改めるとともに、「都市農業の振興及び農地保全に関すること。」を加え、同部に新たな課を設けて処理することとした（同「都市農業課」）。</p> <p data-bbox="411 1178 1433 1303">(4) 健康福祉部の分掌事務のうち、介護保険に関する事務を高齢者支援課から分離し、同部に新たな課を設けて処理することとした（同「介護保険課」）。</p> <p data-bbox="411 1317 1433 1442">(5) 都市整備部の分掌事務のうち、都市交通及び交通安全に関する事務を道路交通課から分離し、同部に新たな課を設けて処理することとした（同「都市交通課」）。</p> <p data-bbox="376 1456 564 1489">2 施行期日</p> <p data-bbox="437 1503 692 1536">令和2年4月1日</p>
2	<p data-bbox="376 1686 922 1720">三鷹市印鑑条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p data-bbox="376 1823 1433 1993">1 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う規定整備 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による総務省の印鑑登録証明事務処理</p>

	<p>要領の一部改正に基づき、印鑑登録に関する成年被後見人に係る欠格条項の規定を改めることとした。</p> <p>2 個人番号カードの公的個人認証方式による印鑑登録証明書の取得 印鑑登録者は、多機能端末機を使用することにより、規則で定める日以後は新方式である公的個人認証方式により、印鑑登録証明書の交付を受けられることとした。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日 1 及び 3 (2) アは公布の日。2 並びに 3 (2) イ及び(3)は規則で定める日（以下「施行日」という。）</p> <p>(2) 三鷹市個人番号カードの利用に関する条例の一部改正及び廃止 ア 1 の改正趣旨に基づき、成年被後見人に係る欠格条項の規定を改めることとした。 イ 三鷹市個人番号カードの利用に関する条例を廃止し、個人番号カードの独自利用に係る、旧方式であるアプリ方式を用いた多機能端末機等による証明書の交付サービスについて、取りやめることとした。</p> <p>(3) 三鷹市印鑑条例の一部改正及び三鷹市個人番号カードの利用に関する条例の廃止に伴う経過措置 施行日前に交付された個人番号カードについて、当該カードの有効期限までの間は、2 及び 3 (2) イにかかわらず、従前のおり印鑑登録証明書その他の証明書の交付サービスを受けられることとした。</p>
<p>3</p>	<p>三鷹市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 非常勤職員としての職の廃止（位置付け等の変更） 地方公務員法の一部改正により非常勤特別職職員の範囲が厳格化されたことに伴い、「男女平等参画相談員」と「顧問弁護士」について非常勤職員としての職の廃止を行うこととした（これらの職については新たな委嘱・契約の方式により、引き続き同様の役割を担うものとする。）。</p> <p>2 施行期日 令和2年4月1日</p>

<p>4</p>	<p>三鷹市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 三鷹市災害弔慰金等支給審査会の設置 災害弔慰金の支給等に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、災害弔慰金及び災害障がい見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、三鷹市災害弔慰金等支給審査会を置くことができることとした。</p> <p>2 貸付けを受けた者等からの報告等 法改正により、災害援護資金の償還金について、災害援護資金の貸付けを受けた者等に収入等の状況について報告等を求めることができることとした。</p> <p>3 その他規定を整備することとした。</p> <p>4 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日 公布の日</p> <p>(2) 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例等の一部改正次のおり報酬を定めることとした。</p> <table border="1" data-bbox="440 1081 1369 1223"> <thead> <tr> <th colspan="2">職 名</th> <th>報酬日額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害弔慰金等支給審査会</td> <td>会長</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>25,000円</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		報酬日額	災害弔慰金等支給審査会	会長	27,000円	委員	25,000円
職 名		報酬日額							
災害弔慰金等支給審査会	会長	27,000円							
	委員	25,000円							
<p>5</p>	<p>三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 国民健康保険税の見直し</p> <p>(1) 課税限度額の引上げ 次のおり課税限度額を7万円引き上げ、課税限度額総額を96万円とすることとした。</p> <p>ア 基礎課税分（医療分） 54万円→61万円</p> <p>(2) 所得割額の算定割合の引上げ 次のおり所得割額の算定割合を100分の0.3引き上げ、所得割額の算定割合の合計を100分の8.3とすることとした。</p> <p>ア 基礎課税分（医療分） 100分の4.8→100分の5</p> <p>イ 後期高齢者支援金等課税分 100分の1.8→100分の1.9</p>								

	<p>(3) 均等割額の引上げ 次のとおり均等割額を 2,400 円引き上げ、均等割額総額を 5 万 800 円とすることとした。</p> <p>ア 基礎課税分（医療分） 2 万 5,900 円→2 万 7,500 円 イ 後期高齢者支援金等課税分 1 万円→1 万 800 円</p> <p>(4) 保険税の減額 令和 2 年度税制改正により、低所得者世帯に対する保険税（均等割額）の軽減について、「5 割減額」の所得基準額については、33 万円に加える額を被保険者等 1 人につき 28 万円から 28 万 5,000 円に、「2 割減額」の所得基準額については、同じく 51 万円から 52 万円に引き上げることとした。</p> <p>2 施行期日 令和 2 年 4 月 1 日。ただし、1 (4)は規則で定める日</p>
<p>6</p>	<p>三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 消費税率引上げに伴う介護保険料軽減措置の拡充 介護保険法の一部改正による低所得者の介護保険料の軽減強化について、消費税率引上げに伴い更なる軽減措置の拡充を行うため、第 1 号被保険者のうち所得段階が第 1 段階に該当する者の令和 2 年度の介護保険料の額は 20,400 円に、第 2 段階に該当する者の当該額は 27,600 円にすることとした。</p> <p>2 施行期日 規則で定める日</p>
<p>7</p>	<p>東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について</p> <hr/> <p>1 保険料軽減のための負担金制度の継続 保険料の軽減措置を引き続き実施するため、令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 年間の時限措置として、審査支払手数料相当額、財政安定化基金拠出金相当額、保険料未収金補填分相当額、保険料所得割額減額分相当額及び葬祭費相当額を市区町村が負担することとした。</p> <p>2 施行期日 令和 2 年 4 月 1 日</p>

8	<p>旧三鷹市第二体育館解体工事請負契約の締結について</p> <hr/> <p>1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約</p> <p>2 契約の金額 4億1,250万円</p> <p>3 契約の相手方 東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号 株式会社丸利根アペックス 代表取締役 門田 康一</p> <p>4 工事概要 (1) 工事場所 三鷹市野崎一丁目1番1号 (2) 解体工事対象建物 旧三鷹市第二体育館 (3) 工期 契約確定日の翌日から令和3年2月26日まで</p>
9	令和元年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）
10	令和元年度三鷹市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
11	令和元年度三鷹市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
12	令和元年度三鷹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
13	令和2年度三鷹市一般会計予算
14	令和2年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算
15	令和2年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算
16	令和2年度三鷹市介護保険事業特別会計予算
17	令和2年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算
18	令和2年度三鷹市下水道事業会計予算

○ 特記事項

三鷹市市税条例の一部を改正する条例